

公益財団法人長野県産業振興機構 任期付職員 募集案内

公益財団法人長野県産業振興機構

公益財団法人長野県産業振興機構は、技術革新による地域産業の高度化と産業創出を促進するとともに、県内企業の経営革新及び経営基盤の強化等を支援することにより、県内産業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

このたび、公益財団法人長野県産業振興機構の職員を募集します。

受付期間

令和8年7月17日（金）～8月4日（火）15時まで ※郵送の場合も8月4日（火）15時必着

1 採用区分及び採用予定者人数等

採用区分	採用予定人数	勤務予定場所	任期
任期付職員	1名	長野市若里 1-18-1 (長野県工業技術総合センター内)	令和8年9月24日(予定) ～ 令和10年3月31日

2 職務内容

当機構が実施する事業に関する次の業務

- ☐ 県内企業の経営課題の相談・助言等に関する補助業務
- ☐ 県内産業振興支援事業の企画立案・運営に関する業務
- ☐ 県内企業等へ出向いての事業説明やヒアリング調査業務
- ☐ 補助金・助成金に関する業務
- ☐ 事業に係る経理処理

3 応募資格

令和8年6月末日時点で次の(1)～(4)までのすべての要件を満たす人を対象とします。

- (1) 企業等で5年以上の勤務経験を有すること
 - (2) 中小企業支援に関する実務経験（支援業務に役立つ実務経験を含む）を有すること
 - (3) パソコンの基本的な操作ができること（Word、Excelによる文書作成やホームページの更新作業、Zoomミーティングのホスト操作等）
 - (4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有すること
- [保有が望ましい資格、経験等]
- ☐ 中小企業診断士
 - ☐ ITコーディネーター

次のいずれかに該当する人は、応募できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身衰弱を原因とするもの以外）

4 選考方法

区 分		内 容	日 程	合格発表
第 1 次選考	経歴等の審査	申込書受付期間終了後、提出書類について審査します。	—	申込者に可否を郵送で通知します。
第 2 次選考	面接試験	第 1 次選考合格者に対し、個別面接を行います。	令和 8 年 8 月 20 日 (木) 予定※	第 2 次選考受験者に郵送で可否を通知します。

※ 1 第 2 次選考の詳細日程については、第 1 次選考合格者に文書で通知します。

2 第 2 次選考の後、採用候補者には医療機関において作成された所定の健康診断書を提出していただきます。

5 応募手続き

(1) 申込書類の提出

郵送又は持参してください。

提出先 〒380-0928 長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター3F

公益財団法人長野県産業振興機構 総務管理部 宛

ア 郵送の場合は、封筒の表に「正職員申込書類在中」と朱記し、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

イ 持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に長野県産業振興機構 総務管理部へ持参してください。

(2) 受付期間

令和 8 年 7 月 17 日（金）～8 月 4 日（火） 15 時まで

※郵送の場合も 8 月 4 日（火）15 時必着のこと

(3) 申込書類

ア 申込用紙は、ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.nice-o.or.jp/info/recruit202609/>

イ 申込用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

※ この選考の実施に際して収集する個人の情報は、この採用選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

6 給与、勤務時間等

(1) 給与等

① 給与

給与は、長野県職員に準ずる職員給与規程に基づき、採用者の学歴、経歴等を勘案の上、決定します。 【例】 大卒で勤務経験 6 年の場合、月給 276,600 円程度。

② 諸手当

上記月給とは別に、給与規程により、地域手当、通勤手当、時間外手当、扶養手当、住居手当、寒冷地手当等を支給します。

③ 期末手当及び勤勉手当

年 2 回支給します。（昨年度実績：約 4.5 か月分）

④ 昇給

勤務成績に応じて昇給があります。

(2) 勤務時間、休日等

勤務時間： 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（7 時間 45 分）

休憩時間： 午後 0 時から 1 時まで

休日等： 土・日・祝祭日、年末年始、夏季休暇（5 日）、有給休暇、その他就業規程によります。

(3) 加入保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

【問い合わせ先】

公益財団法人長野県産業振興機構

TEL 026-226-8101 FAX 026-226-8838

事務局長 井口、総務企画本部長 石坂、担当 佐藤